

平成 25 年度
第 4 回 帯広市スポーツ推進審議会
議事録

日 時 平成 26 年 2 月 4 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 00

場 所 帯広市役所 10F 第 5A 会議室

出席者

○会長

小柴 満 帯広市体育連盟

○副会長

佐藤 るみ 帯広市体育指導委員協議会

○委員

武士沢 康夫 帯広市体育連盟

川岸 仁 帯広市体育連盟

森田 精一 帯広市体育連盟

瀬尾美由紀 帯広市 PTA 連合会

川口 文恵 教育委員会指名

村田浩一郎 帯広畜産大学

林 忍 教育委員会指名

増田久美子 教育委員会指名

守谷 仁利 帯広市保育所 (園) 父母連合会

酒井 國夫 一般公募

仲村 晋 一般公募

熊谷 操 一般公募

欠席者

富永 剛 帯広市医師会

中井美津子 帯広市老人クラブ連合会

細岡 和幸 帯広市青少年育成者連絡協議会

○事務局：大久保生涯学習部長、敦賀企画調整監、西尾主幹、永田主任、千葉主任、
渡辺主任補、菊地主任補、豊田主任補、高橋主任補、島田係員

1. 開会

18 : 30

西尾主幹の司会により開会する

2. 審議会会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・小柴 満

3. 議事

・協議事項を先に議題にしていきたい旨、議長より提案了承。

- (2) [協議事項] 平成25年度帯広市新総合体育館建設基本調査報告書(案)について
事務局から資料に基づき説明する・・・・・・・・・・敦賀企画調整監
資料2～3

<質疑>

村田委員：この後、さらに意見交換を行っていくことで、複雑になっていかないか。

いつから工事に入り、いつ完成予定なのか。東京オリンピックに間に合えばいいが。

事務局(敦賀)：第六期帯広市総合計画が、平成31年であるので、それまでに完成できればと進めている。そこから逆算し、工期を考えたりしている。車いすのパラリンピックを目指している方も12月の意見交換に見えられ、意見をいただいた。

酒井委員：現在地に啓北公園を足した場所については、リスクを含め、賢明な選択でないかと思う。良いところを全部盛り込むといいが、現実には資金のこともあると思うので、うまく進めてほしい。

林委員：中体連の大きな大会が当市にくるが、駐車場が整備できれば、ここが一番良いと思う。旧体育館を使いながら、新体育館を造っていくような方法はとれるのか。

明治オーバル建設中にリンクが使えないことで、選手数が落ち込んだりしたので、できればそうしてほしい。

事務局(敦賀)：啓北公園が使用できるとなれば、現体育館を使用しながらの建設も可能かと考えておりますが、他の競技団体の皆様からの意見もありますので、配慮してまいります。

武士沢委員：啓北公園は、国の財産ということだが、取得の見通しはどうか。

考えがあつての選択かと思うが。

事務局(敦賀)：以前訪問して下協議したときは、現在公園は無償で貸しているが、施設建設となれば、買い取りもありえるようなお話があつた。

以上

(1) [報告事項] 平成25年度スポーツ振興室主要事業について

事務局から資料に基づき、第2回審議会以降の関係分について報告をする。

・・西尾主幹

資料1

<質疑>

特になし

(3) その他

- ・事務局より今後のスケジュールということで、本年度は今回で終わり、改選期ではないので、このままの陣容で新年度を迎え、第1回目は5月下旬から6月上旬になる旨を説明。・・・西尾主幹

- ・各委員より

林委員：体育施設の管理が当市は、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団となっている。他の町村の民間が請け負っている場合は、なかなか融通が利かず、会館時間もガチガチであるところもあるが、当市の指定管理の見通しはどうなっているか。

事務局（西尾）：現在の指定管理は、総合体育館と帯広の森施設区が平成24年度から平成28年度までの5年間の契約協定となっており、期限前年に公募ということになる。なお、十勝川札内川河川敷施設は、(株)成井であり、期間は同じく平成24年度からの5年間である。

事務局（敦賀）：公募ということであるが、期限前年提案ということで競争になり、入れ替わりもあり得るということである。H18年度から指定管理者制度をとっているが、利用者サービスを向上させるのが一つの目的であるので、これまでのノウハウなど、定住自立圏の教育部会などでお話しさせてもらってもよいかもしれない。

林委員：新総合体育館は、どういう形態で運営が想定されるのか。

事務局（敦賀）：指定管理者制度の継続もあり得ますし、PFIとなった場合は、その提案社になることも考えられる。

佐藤委員：統合プールの団体利用がしづらい。利用者を増加させるような取組も今の管理に見られない。

事務局（敦賀）：統合プールは、学校の授業の利用が一番に考えられている施設であり、一般利用がメインのスインピアとは性質が違う。開放利用も一般個人開放のみの想定しかしていないので、状況を見ながら、団体利用が出来るような、条例改正、利用調整が図

れるような体制も必要になってくるかなと考えます。

増田委員：清柳スポーツクラブでは、一般開放時間以外でも少年団活動のようなことをやっていきたいが、時間が、4時から6時ぐらいということになるが、開放時間でないので利用できない。今後の検討にしてほしい。

4. 閉 会

19 : 45